告　示　第１２４８号
令和８年１１月１１日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止について（告示）

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２の規定に基づき、下記の指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第５５条の３の規定により告示します。

記

名　　称	所　　在　　地	廃 止 年 月 日
松村歯科醫院	鹿児島市高麗町４１番２１号	令和8年8月31日
雀ヶ宮おばた歯科	鹿児島市吉野町１２５９番地１	令和8年8月31日
訪問看護ステーション寿康園	鹿児島市本名町２３４番地	令和8年11月30日